広報

# さわき

2017 January

1

No.478

平成29年1月

## 迎春

びんぐし湯さん館から
望む朝焼け

# 年頭のごあいさつ

## 丁酉

坂城町長　山村弘

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年は、丁酉（ひのと・とり　ていゆう）の年です。「丁」は、植物が生長し、一定の大きさに達して安定してきた状態を意味します。また「酉」は、酒がめなどを意味し、かめの中の麹が発酵し極限に達した状態を表していることから、「丁酉」は、エネルギーが充満し、変革、革命の起きる年とも言われています。また、大きな成果の現れる年であるともいえます。

さて、昨年夏の参議院選挙は、改正公職選挙法による18歳選挙権が初めて導入された選挙となりました。主権者教育などを通じて、若者の政治への関心が高まることを期待したいと思います。

一方、世界に目を向けますと、アメリカ大統領選挙では、共和党のドナルド・トランプ氏が勝利しました。「アメリカ・ファースト」を掲げる新大統領の誕生は、日米関係に大きな変化をもたらすかもしれません。また、イギリスは国民投票で欧州連合（ＥＵ）からの離脱を決定しました。いずれも、移民問題や所得格差への反発を象徴した選挙結果となりました。北方領土問題も大きな節目を迎えそうな中、我が国の通商政策や外交政策など、先見的な舵取りを期待したいと思います。

さて、少子高齢社会への対応とともに、町の地域特性を活かし、快適で住みよい環境を創出するため、「坂城町第５次長期総合計画後期基本計画」、「坂城町人口ビジョン」、「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成28年度からスタートいたしました。いずれの計画も人口減少の克服と将来にわたり活力ある地域社会の維持を目指すものであり、町を取り巻く社会情勢や環境の変化を敏感にとらえながら、住民、企業、行政で連携したまちづくりを進めてまいりたいと思います。

今後進めていく主な施策では、「つながるあんしん坂城町」をキーワードに、防災、子育て、教育、福祉、産業など、多岐にわたる新しいネットワークの構築を目指す「トータルメディア・コミュニケーション・システム」の第一段階として、これまでの有線放送電話に変わり、デジタル防災行政無線（同報系）による新たな通信網により、町民の皆様が必要な情報を取得・共有できるシステムを整備いたします。また、一人暮らし高齢者の見守りとして、緊急通報体制の整備・充実を図ります。

ワイナリー形成事業では、ワイン用ぶどうの実証試験栽培が５年目を迎えます。これまで新規就農の担い手による試験圃場の栽培管理を通して、品種特性の把握を行ってまいりました。そして、町内で待望のワイナリー創業の動きも出てまいりました。引き続きワイン用ぶどうの産地化を推進するとともに、ワイナリー創業者の支援を行い、６次産業化によるワイン振興と地域ブランドの創出を図ります。

スマートコミュニティ構想事業では、町民生活や企業活動において効率的なエネルギー利用を図るため、再生可能エネルギーの導入促進やテクノさかき工業団地において産学官連携によるスマート工業団地化に取り組み、「創・蓄・省エネルギー」による環境整備を進めます。

このほか、町内への移住・定住を促進するため、就業機会の拡大や雇用創出に取り組み、産業の活性化を図るとともに、町内企業や関係機関と連携した合同企業説明会や移住相談会を通じた情報発信に努めます。

また、本町の子育て環境に魅力を感じていただけるよう、総合的な相談・支援体制の充実、第３子以降の保育料無償化、子ども福祉医療費の支給範囲を18歳到達年度まで拡大のほか、子どもたちの海外との交流を通じた国際力向上への取り組みを進めています。

これらの取り組みを通じて、皆様とともに、今年も明るく元気な坂城町を創るべく努力してまいります。

町民の皆様におかれましても、本年が良き年となりますようお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

# 平成29年 2017 迎春

## 坂城町議会議長
## 塚田 正平

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、町においては大きな災害もなく平穏な年でありました。新しい年も安全で安心して暮らせる一年になるようご祈念申し上げます。

東日本大震災後、初の国勢調査で「人口ゼロの町」が4町ありました。3月で6年になる福島第一原発事故により、全町民が故郷を追われた街は、生活の音も臭いもなく、庭には子どもの自転車が当時のまま残っています。「地震大国日本」は、昨年4月の熊本地震、10月の鳥取地震と多くの人命が失われ、建物の損壊で避難生活を余儀なくされ、以前の生活を取り戻す見通しも立たない現実に、改めて自然災害に対する心構えと備えを持ちたいものです。

異常気象は、世界中で猛威をふるっています。二酸化炭素（CO2）など地球を温める温室効果ガスを減らす「パリ協定」が発効されました。温暖化により人間の生活や動植物にさまざまな影響が予測されます。

町では、23年からスマートタウンを進めています。創エネ・蓄エネ・省エネなど地域エネルギーの有効活用と太陽光発電の普及事業は8年目になります。家庭での省エネ意識の向上と子ども達の環境に対する教育により、明るくクリーンな町づくりを目指したいものです。

国内経済は、個人消費と設備投資は低調なものの、輸出が堅調に推移しています。物価が下落するデフレ傾向にあり、内需拡大も消費税増税のインパクトが3年経ても消えていません。町内の経済状況は、一部企業の好調な業績とともに全体として着実に推移しております。

18歳選挙権が7月の参議院選挙で初めて実施されました。投票率は町全体で64・51％、10代が44・88％でありました。6月議会には、坂城高校の3年生が政治学習の一環で議会の傍聴を通じて、有権者意識を深めました。今、少子高齢化が進む中、若者が社会に関わり、元気で活力ある地域社会になることが期待されています。

人口減少の克服に向けて、町の地方創生の施策をまとめました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による5か年の基本目標を策定し事業を展開するものです。生涯にわたり安心して暮らせる町づくりのために町民一人ひとりが行動したいものです。

人口が減り、街が衰退する空き家等が社会問題になっています。昨年空き家バンクにより6件が成約し、10月には空き家等対策協議会を設置する中で、空き家等の適正な管理と利活用を進めています。

議会の改革においては、富山県などで使われ方に批判があった政務活動費は議員の調査と研究のための公費です。町議会では収支報告と領収書の添付等を義務付け透明化を図っています。5月には第9回の議会報告会「これからの坂城町を語ろう」に9会場98名のご参加をいただきました。懇談会では、災害時の情報の確保、有害鳥獣の対策等、町と議会に寄せられたご意見ご要望は今後の議会活動に生かしてまいります。

新しい年が、町民の皆様にとって、明るく良い年になりますようお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

# 平成28年の主な出来事

**1月**
○マイナンバー（個人番号）利用開始

**2月**
○循環バス（南まわり用）新車両に更新
○坂木宿ふるさと歴史館・鉄の展示館「坂城のお雛さま」開催

**3月**
○町内高校生タイ国研修
○信州大学との連携・協働に関する協定締結
○南条小学校改築工事竣工
○「第5次長期総合計画後期基本計画」「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

**4月**
○福祉サービスの拡充（子ども福祉医療費の支給範囲を高校生まで拡大、さかき福祉医療費サポート資金貸付制度開始、第3子以降の保育料無償化、重度身体障がい者訪問入浴サービス開始等）
○町の新規・拡充補助事業等（空き家バンク登録物件にかかる費用の一部補助、新規就農者支援事業、商業店舗リフォーム（利活用）補助金等）開始
○鉄の展示館「高倉健と宮入小左衛門行平の絆」展開催
○網掛・上五明地区で7年に一度の御柱祭

**5月**
○第11回ばら祭り開催　4万人が来園

**6月**
○ふるさと納税寄附金返礼品取扱い開始
○鉄の展示館「第7回新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」開催
○松くい虫防除対策空中散布実施

**7月**
○参議院議員通常選挙 選挙権年齢満18歳以上に引下げ
○町内小学生中国上海市実験小学校と教育交流

**8月**
○第39回町民まつり坂城どんどん開催
○町スポーツ少年団陸上部が女子4×100mで全国大会4位

**9月**
○びんぐし湯さん館入館者400万人達成
○鉄の展示館「第11回お守り刀展覧会」開催
○南条小学校140周年・改築記念式典挙行

**10月**
○坂城中学校第50回大峰祭開催
○第10回坂城駅前ふーど市開催

**11月**
○ねずみ大根まつり開催
○169系電車撮影会初開催
○南条小学校金管バンド部全国大会で2年連続銀賞受賞

**12月**
○坂城駅前イルミネーション点灯・坂城中学校吹奏楽部169コンサート開催

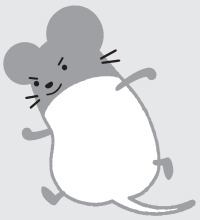

## 南条・中之条地区における有線放送電話の通話不通について

町横尾局交換機の不具合により、南条地区及び中之条地区のほぼ全域において、有線放送電話による通話ができない状況となっています。（中之条地区の内、文化センター周辺の一部は通話可能です。詳しくは、広報と一緒に配布したチラシをご覧ください。）

また、このことにより、有線放送電話による坂城消防署ほか南条・中之条地区の公共施設等への通話もできない状況となります。（坂城・村上地区から南条・中之条地区に有線放送電話をかけた場合、呼び出しているように聞こえますが、実際には呼び出し音は鳴っていませんので、お間違えのないようにご注意ください。）

なお、緊急放送、定時放送などの放送については、これまでどおり聞くことができます。また、有線放送回線を使用してのインターネットにつきましても利用可能です。

有線本部では、これまで町横尾局交換機不良の原因究明と復旧作業に努めてまいりましたが、現在においても復旧の見込みが立たない状態です。

大変ご不便をおかけしておりますが、ご理解をお願いいたします。

**◎問い合わせ先**
坂城町有線放送電話
☎82―3111（内線222）
有線88―1000

## 平成29・30年度の入札参加申請を受け付けます

平成29・30年度の入札参加資格審査申請の受付を行います。町が発注する建設工事や物品の購入などに関する、入札参加や契約に必要な申請です。希望される方は必ず提出してください。

**受付期間**
1月16日（月）～2月28日（火）
午前9時～午後5時
※土・日曜、祝日を除く
※郵送は2月28日必着

**申請区分**
**【建設工事等】**
建設業法に定める29業種及び測量、建築・建設コンサルタントなどの各業務

**【物品購入等】**
物品の購入、印刷の請負、製造の請負、業務委託（建設工事などに係るものは除く）など

※詳しくは町ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

**◎申請・問い合わせ先**
企画政策課 契約・管財係
☎82―3111（内線223）
有線88―1000

平成27年度分の申請受付が始まりました

# 高額医療・高額介護合算療養費制度

～医療と介護サービスの両方を利用している世帯の負担を軽減する制度です～

## 制度の概要

世帯内の国民健康保険（以下「国保」）、後期高齢者医療制度（以下「後期」）、被用者保険（以下「社保」）などの被保険者の方が、１年間（８月～翌年７月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額【※１】の合計額が、一定の限度額を超えた場合に、その超えた金額が、申請により高額合算療養費として支給されます。【※２】

**このように負担が軽減されます　例：夫婦２人共に75歳以上で町民税非課税の場合**

**自己負担額が**

１年間で…
夫が医療保険で29万円を支払い
妻が介護保険で18万円を支払い
**世帯の年間負担が47万円だった**

**制度の適用で**

１年間で…
夫婦合わせて年間負担47万円を支払ったが、申請により、基準額31万円を超えた金額（16万円）が支給され
**年間の負担額が31万円にとどまる**

【※１】医療機関や介護保険事業者などに支払った一部負担金から、高額医療費や高額介護サービス費などの払い戻し相当分を差し引いた金額です。入院時の食事代や差額ベッド代、介護保険の施設サービス等での食費・居住費などは、対象となりません。（このほかにも対象とならない負担があります）

【※２】医療保険、介護保険共に自己負担額があり、計算後の支給額が500円以上の場合。

## 平成27年度分の支給要件・支給額

支給には、基準日（平成28年７月31日）現在、加入している医療保険者（国保・後期・社保）への支給申請が必要です。平成27年８月１日から平成28年７月31日までの医療機関受診及び介護サービス利用に係る自己負担額の合計が、下表の限度額を超える世帯が対象となります。

| 区　分 | ①後期＋介護保険の合計額 | ②国保・社保＋介護保険の合計額（70～74歳の方がいる世帯） |
|---|---|---|
| 一定以上所得者 | ６７万円 | |
| 一　般（町県民税課税） | ５６万円 | |
| 町民税非課税世帯 | ３１万円 | |
| 年金収入が80万円以下の方など | １９万円 | |

| 所得区分 | ③国保・社保＋介護保険の合計額（①、②以外の世帯） |
|---|---|
| 所得901万円超 | ２１２万円 |
| 600万円超901万円以下 | １４１万円 |
| 210万円超600万円以下 | ６７万円 |
| 210万円以下 | ６０万円 |
| 住民税非課税世帯 | ３４万円 |

## 申請手続きについての留意点

坂城町の国保、後期の被保険者の方で、支給の対象となる方には、すでに文書でお知らせしましたので、内容を確認のうえ、まだ申請手続きを行っていない方は申請してください。（社保などの被用者保険の方は除く）

**ただし、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。**

**平成27年８月から平成28年７月末までの間に**

・坂城町外から転入された方
・他の医療保険から、坂城町の国保、後期に移られた方

◎**問い合わせ先**　福祉健康課保険係　☎82－3111（内線 133）　有線 88－1029
※社保の方は手続きなどが異なりますので、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

町の産業振興のため

# 農・商工分野で補助金等を交付します

## 町農地活性化奨励金

農

町では、農地の貸借を活発にし、農地の有効活用と農業の担い手の育成、遊休荒廃地の解消を図るため、農地活性化奨励金を交付します。これは、「農地を貸したい農家」と、「農業経営規模の拡大を図りたい農業者等」が、農業委員会を介し、安心して農地の貸し借りをする利用権設定において、農地を借りる農家に設定年数に応じて交付するものです。

**対象者**　利用権設定後の面積が１ha以上の農家等、認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられている、または位置付けられる見込みの農家等

**要　件**　利用権設定面積が、１筆あるいは隣接して３ａ以上、または現耕作地に連続して合計面積が５ａ以上

**奨励金交付額等（10ａ当たり・いずれも１回限り交付）**

①設定年数３～５年未満　10,000円　②設定年数５～10年未満　20,000円　③設定年数10年以上　30,000円

**利用権設定の対象期間**　平成28年１月１日～12月31日

**申請期限**　１月31日(火)まで

## 新規就農者支援事業

町では、昨年から「新規就農者支援事業」を実施しています。地域農業の維持発展を図るため、新規就農してから５年以内（概ね65歳未満の方）の定年帰農の方やU・I・J ターンの方などが対象です。(認定新規就農者等の資格が必要)

**●住居助成事業【**新規就農者が町内の賃貸住宅に居住する場合の賃貸料を助成**】**

月額賃貸料の１／２を助成（月額上限２万円）

※空き家バンク登録物件を借りる場合は、月額賃貸料の１／２を助成（月額上限３万円）

**●農機具等購入助成事業【**新規就農者の農業機械及び施設などの購入に対し、１回に限り助成**】**

単年度で20万円以上の、営農上必要な農業機械及び施設などの購入費の１／３を助成（上限20万円）

※１経営体につき、１回限り

**◎申請・問い合わせ先**　産業振興課産業振興係　☎82－3111（内線152）　有線88－1036

## 町商工業振興補助金

商工

町では、商工業振興施策として、町内の事業所が事業用資産を取得した場合に、固定資産税相当額(新設の機械及び増設の場合は100万円限度)を補助金として交付します。

**補助対象条件**
- 平成28年中に取得した資産（詳しくは町ホームページをご覧ください）
- 耐用年数３年以上の固定資産税課税対象資産(３年未満の償却資産は除く)
- 公害発生のない資産及び施設
- 町税の未納がない者
- 指定施設以外は中小企業基本法第２条の中小企業を対象(工業については、従業員数200人以下に限る)

**申請期限**　１月31日(火)まで

**提出書類**
- 申請書　・取得資産明細書　・公害防止に関する概要書　・町税納税証明書
- 取得資産の設置図（建物の場合は位置図など）
- 指定施設の場合は、上記のほかに支払を証する書類、施設の概要及び効果に関する書類

※申請書などは、町ホームページからダウンロードしていただくか、産業振興課までご連絡ください。

**◎申請・問い合わせ先**　産業振興課商工観光係　☎82－3111（内線154）　有線88－1037

# 新春経済講演会

講師　**島田 始 氏**（流行仕掛け研究所代表 トレンドジャーナリスト）

演題　**「激動する時代の読みかた、地域活性化のためのアイデア発想法」**

日時　2月2日(木) 午後3時～4時30分

場所　坂城テクノセンター 研修室

主催　公益財団法人 さかきテクノセンター

聴講料　無料

激動の年2017年はどんな時代になるのでしょうか。

そうした時代の変化を捉えるためにはどうすればよいか、地域活性化の決め手は何か、そのためのアイデア発想法は、ヒット商品のつくり方は…。

トレンドマーケティングの第一人者が、坂城町が、地方が、そして日本が抱える問題を解決するためのヒントとアイデアと体質づくりを語ります。

**講師プロフィール**

1949年東京生まれ。1973年平凡出版(現マガジンハウス)入社。『anan』でファッションや旅担当(アンノン族の旅ブームを仕掛ける)などを経て『Hanako』創刊に携わり、特集責任者として街や一流ブランド特集をはじめ、ティラミス、アウトレット、海外ウエディングなど数々のブームを作りだし、その後、書籍編集部編集プロデューサーを経て、2010年独立。

◎問い合わせ先　(公財)さかきテクノセンター　☎82－0001

---

**保健センターだより**

保健センター
☎82－3111（内線511）
有線88－1047

# お酒と 良い お付き合いを！

新年あけましておめでとうございます。

昨年の忘年会に引き続き、新年会とお酒を飲む機会が増えている方もいらっしゃるかと思いますが、皆さんお酒との付き合い方はいかがでしょうか?

厚生労働省が国民の健康づくり運動としてまとめた『健康日本21』では、**「節度ある適度な飲酒としては、1日平均純アルコールで約20g程度である」**としています。どうして**「20g」**なのでしょうか?

国の研究で、1日の純アルコール摂取量が男性は10～19g、女性は9gまでが最も死亡率が低く、その後は量が増加するに従い死亡率が上昇したそうです。

そもそもアルコールを摂取すると、肝臓で「アセトアルデヒド」という**毒性の強い物質**に分解され、そこから水・炭酸ガスへと分解されます。その分解にかかる時間は、純アルコール約7gで1時間かかります! アルコール20g(ビールなら500ml)摂取すると、分解に約3～4時間(注)体質により異なります)かかることになります。もし缶ビール500mlを2本飲むと、肝臓はアルコールを分解するだけで約6～8時間働き通しになってしまいます。しかも、アルコールの分解が終わった後は、食べ物から吸収した糖質・脂質・タンパク質も分解しなくてはならないので、肝臓は一晩中朝まで働き詰めです。

お酒を楽しむためには、肝臓の働きが必要です。ぜひ肝臓の負担を減らして、お酒と良いお付き合いができるようにしましょう!

**参考**

**純アルコール量の計算式**

純アルコール量(g)
＝飲酒量(cc)×アルコール度数(%)×0.8

**例)**ビール中瓶1本
…500cc×5%×0.8＝20g

## 医療費控除について

私たちの誰もが不慮の事故や入院などで多額の医療費を支払う可能性があります。しかし、その支払った医療費が一定の金額以上であれば、確定申告の手続きをすると一部所得から控除されます。毎年、町で行われる申告相談でも相談件数の多い医療費控除について、申告される方は下記を参考にしてください。

### 医療費控除とは

社会保険料控除などと同じ『所得控除』のひとつです。自己または自己と生計を一にする配偶者や、その他の親族が支払った医療費を、次の計算式により所得金額から差し引くことができます。

**医療費控除の計算式**

| 医療費控除額（最高200万円） | ＝ | 平成28年中に支払った医療費の金額 | － | 保険金などで補てんされる金額 | － | 10万円または所得金額の５％（どちらか少ない金額） |
|---|---|---|---|---|---|---|

なお、医療費控除額がそのまま減税額となる訳ではなく、［**医療費控除額**］×［**税率**］＝［**減税額**］となります。あらかじめ所得税を納付している（源泉徴収されている）方でないと、税額が減っても還付金は発生しません。

### 医療費の明細書作成方法

医療費控除の申告をする際は『**医療費の明細書**』を作成し添付します。領収書原本を医療を受けた人ごとに分け、さらにその人が医療を受けた病院・薬局ごとに、年間分の支払金額をまとめて明細書を作成してください。今回、この**「明細書作成相談会」**を左ページのとおり開催しますので、事前申込みのうえご利用ください。

### 医療費控除の対象になるもの、ならないもの

①予防接種代は、対象外（予防や健康増進のために使用するものは不可）です。
②健康診断の費用は対象外ですが、診断結果から重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けることになった場合は、健康診断の費用も対象になります。
③平成28年分医療費控除として申告できるものは、領収書の日付が平成28年１月１日から12月31日までのものです。
④入院などで医療費が高額になった場合、戻ってきたお金は支払った医療費から差し引きます【例：入院して生命保険から保険金（給付金）が支払われた、健康保険から高額療養費が支払われた、など】。支払通知や通帳などで、金額を把握してください。金額が不明だと医療費控除額の計算ができません。実際の入金が平成29年１月以降であっても、平成28年中に支払った医療費に対する補てん金なので差し引いてください。
⑤福祉医療費を受給している場合は、１か月につき、ひとつの病院・薬局ごとに500円を超えた医療費は町から戻ってきますので、500円が自己負担した医療費となります。同じ病院でも通院・入院はそれぞれひとつと数えます。また、複数科受診の場合、診療科によって別に数える場合があります。
⑥６か月以上の寝たきりの人のおむつ代を医療費控除する場合は、その人の治療をしている医師が発行した**「おむつ使用証明書」**が必要です。２年目以降は、介護保険法の要介護認定を受けている一定の方は、市町村長等が交付するおむつ使用の確認書などを「おむつ使用証明書」に代えることができます。
⑦介護保険制度のもとで提供される一定の施設・居宅サービスの対価は医療費控除の対象となります（日常生活費、特別なサービスなどは対象外です）。

## 申告相談は2月16日（木）～3月15日（水）

# もうすぐ平成28年分所得の申告時期です！

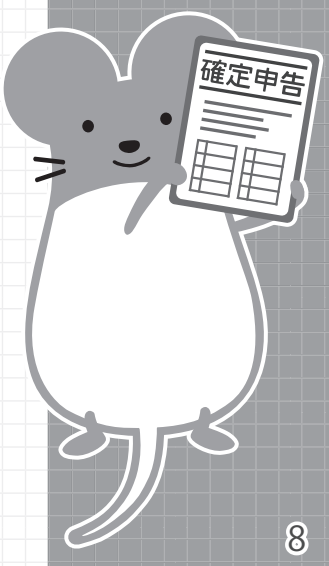

## 「医療費の明細書」「農業収支内訳書」作成相談会のご利用を

**申告相談期間中の待ち時間を短縮するため、**「医療費の明細書」「農業収支内訳書」の作成相談会を行います。

「医療費控除の対象になるものは？」「計算方法は？」「農業収支に関しての減価償却費の計算がわからなくて…」などの相談を町の税務担当職員がお受けします。この相談会は、確定申告をスムーズに行うためのものであり、**所得申告が完了するものではありません。**

**参加には事前申込みが必要**です。相談をご希望の方は、役場１階税務係窓口か電話でお申込みください。後日、詳しい案内をお送りします。

### 相談会のご案内

**対　象**　・医療費控除希望の方（右ページの「医療費控除について」参照）
・農業所得があり、収支内訳書を作成する方（青色申告者、自家消費のみで販売のない方は除く）

**日　時**　１月31日（火）
午前10時～正午、午後１時30分～４時30分

**場　所**　役場第１会議室（１階）

**申込締切**　１月16日（月）

◎**申込・問い合わせ先**　総務課税務係　☎82－3111（内線141・144）　有線88－1031・88－1034

## 償却資産（固定資産税）の申告はお早めに ～申告は１月31日まで～

### 償却資産とは

土地や家屋以外の事業用資産です。毎年１月１日（賦課期日）現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械・装置、車両、器具、備品などの資産（自動車税・軽自動車税の課税対象は除外）のほか、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を設置し、事業の用に供している場合も対象となります（発電出力10キロワット以上）。

また、法人税、所得税の所得の算定にあたって、**損金または経費として減価償却費を計上している方**は、申告が必要な償却資産を所有している場合があります。詳しくはお問い合わせください。

### 対象となる事業用資産の例

| | | |
|---|---|---|
| **飲食店**<br>厨房設備、レジスター、冷蔵庫、看板、カラオケセットなど | **理容業・美容業**<br>理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、サインポールなど | **小売店**<br>商品陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍ストッカーなど |
| **農業**<br>ビニールハウス、消毒機、脱穀機、ぶどう棚など | **アパート経営**<br>ネット・フェンス、駐車場の舗装、塀、駐輪施設、ごみ置き場など | **製造・加工・設計業**<br>関連機械、パソコン、プリンターなど |

※上記のような事業用の償却資産を所有している事業者の皆さんは、毎年１月１日現在の所有状況を、**その資産の所在する市町村**に申告することになっています。

### 申告方法

様式が定められていますので、今年度初めて申告される方は総務課税務係へお問合せのうえ、所定の申告用紙により申告をお願いします。また、昨年申告された事業主の方には、12月中旬に平成29年度用の申告書を送付しました。**申告期間は１月31日（火）まで（※）**ですので、ご協力をお願いします。

**※はがきによる申告の方は、１月20日（金）までに投函してください。**

**町税の電子申告システム（ｅＬＴＡＸ：エルタックス）に対応していますので、インターネットにて申告手続きを行うことができます。どうぞご利用ください。**　※事前に利用届出が必要です。

◎**問い合わせ先**　総務課税務係　償却資産担当　☎82－3111（内線143）　有線88－1033

第３回坂城経営フォーラム／AREC・Fiiプラザ第184回リレー講演会

# ５名の講師が「機械加工・金型」をテーマに講演

11月29日(火)、坂城テクノセンターで、公益財団法人さかきテクノセンターと一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンターの共催による「平成28年度第３回坂城経営フォーラム／ＡＲＥＣ・Ｆｉｉプラザ第１８４回リレー講演会」が開催されました。

坂城町は、機械・金属加工を中心に多種多様な先進技術を持ち、独創的な技術開発を続ける企業が多く、独自の技術力と創造性に富んだものづくりを展開してきました。

この講演会は、このような背景から、「機械加工・金型」をテーマに開催され、山村町長、横田悦二郎氏(日本金型工業会顧問)、小宮山 直氏(株式会社カヤマ取締役第二製造部部長・株式会社エスプリ代表取締役専務)、新井亮一氏(長野県工業技術総合センター精密・電子技術部門 加工部 主任研究員)、野田真吾氏(株式会社日本能率協会コンサルティング技術戦略センターチーフコンサルタント)の5名から、様々な視点でご講演をいただきました。

▲野田真吾 氏

▲新井亮一 氏

▲小宮山 直 氏

▲横田悦二郎 氏

▲山村町長

女性が輝くやさしいまちへ

# 女と男ふれあいさかき２０１６

男女共同参画社会の実現のため、坂城町女性団体連絡会と坂城男女共同みんなの会が実行委員となり、11月19日(土)、文化センターで、「女と男ふれあいさかき２０１６」が開催されました。

第１部の活動発表では、大久保美智子実行委員長がコーディネーターを務め、パネリストに常盤松子さん(紅谷)と北村智香さん(キタムラ ヴィンヤード)をお迎えし、「坂城町に生活して」をテーマにパネルディスカッションが行われました。パネリストのお二人は、「坂城町の良いところ」について、人の良さや地域のつながりが深い点を挙げられ、生活や仕事をしている上で地域の方に声を掛けられたり教えてもらうことが多く、それが住みやすさにつながっていると話されました。

▲第１部：パネルディスカッション

第２部では、元ＮＨＫキャスターの村松真貴子さんに、「はじめの一歩　男女共同参画をめざして」と題してご講演をいただきました。

村松さんによると、男女共同参画社会を目指すためには、女性も男性も一人ひとりが輝き、自分らしく生き、心と心を通わせることが大切で、そのための「はじめの一歩」は「明るく温かい人間関係を築くこと」とのことです。そして、そのような人間関係を築くための、明るいあいさつや上手な自己紹介のコツなどを様々なエピソードを交えて教えていただきました。

▲第２部：村松真貴子さんの講演

共に認め合い、共に支え合う社会をめざして

# 人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会

12月3日(土)、坂城テクノセンターで、人権感覚を養い、福祉への理解を深めるため「人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会」が開催されました。

当日は、坂城町社会福祉協議会長表彰、村上小学校児童による人権作文朗読発表に続き、音楽家・著述家の瞳みのるさんによる記念講演が行われました。

瞳さんは、ザ・タイガースの一員として活躍された後、大学に進学し高校の漢文・中国語教員となりました。中国留学を含む30数年にわたる教員生活と二度の大病を患った経験を通して、「文化は分化、互いの分化を認め合える寛容な文化 ～音楽は時間と空間を超えて～」を演題に、日中文化の狭間で絶えず感じてきた、日中の人権に対する考え方などについてご講演をいただきました。

▲瞳みのるさん

**坂城町社会福祉協議会長表彰**

**◆社会福祉功労者表彰**
心友会(ボランティアグループ)

**◆社会福祉協助者表彰**
塚田和榮さん、西澤きみ子さん、西念寺護持会

**◆模範在宅介護者表彰**
西沢ケサ子さん

**村上小学校人権作文朗読発表**
宮原凛成さん(6年生)
滝澤里菜さん(5年生)
大場　陽さん(6年生)

心温まる美しいハーモニー

# 坂城コーラス演奏会

12月4日(日)、南条小学校音楽堂で、2年前から男性会員が加わり混声合唱団となった坂城コーラスの演奏会(指揮…篠澤友子先生、ピアノ…宮入有子さん)が、22年ぶりに開催されました。

『新たなハーモニー・新たなたびだち』をテーマに、混声合唱、女声合唱、男声合唱により、『砂山』『おぼろ月夜』『花は咲く』『サンタ・ルチア』『群青』『河口』など全15曲を披露。これまでの練習の成果を発揮され、美しいハーモニーが満席となった音楽堂に響き渡り、来場された皆さんを魅了していました。

永年にわたる功績が評価

# 中澤 守さんが 全国町村監査功労者表彰

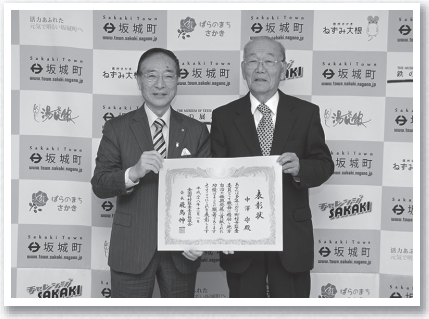

◀中澤 守さん(右)

千曲坂城消防組合監査委員の中澤 守さんが、全国町村監査委員協議会から「町村監査功労者表彰」を受賞されました。

今回の受賞は、中澤さんが、平成21年2月から7年間にわたり、千曲坂城消防組合における監査の円滑適正な執行と地方自治の振興発展に貢献された功績によるものです。

# お知らせ

## 1月の税の納期

**国民健康保険税（第7期）**
**介護保険料（第7期）**
**納期限は1月31日（火）**

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください（介護保険料は、コンビニでは納付できません）。口座振替は、1月31日（火）に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、1月20日（金）までにご連絡ください。

◎**連絡・問い合わせ先**
総務課収納推進係
☎82－3111（内線142）
有線88－1032

## 長野県最低賃金は時間額770円です

長野県最低賃金が、平成28年10月1日から時間額770円に改正されました。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてください。
また、最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度もありますのでご活用ください。

◎**問い合わせ先**
長野労働局労働基準部賃金室
☎026－223－0555

## 千曲・坂城地域障がい者通所施設説明会

障がいのある方を対象とした千曲・坂城地域の通所施設説明会を開催します。施設担当者や相談支援専門員が相談に応じます。

**日時** 1月28日（土）
午前10時～正午
**場所** 千曲市更埴文化会館（あんずホール）小ホール
**申込** 不要

◎**問い合わせ先**
社会福祉法人しあわせクロスロード
☎026－274－3485

## 千曲坂城消防組合嘱託職員 募集

千曲坂城消防組合では、平成29年4月1日付け採用の嘱託職員を募集します。

**採用予定人員** 1名
**職種** 消防本部総務課
嘱託職員 事務補佐員
**募集要件** 町内または千曲市在住でパソコンができる方
**資格等** 普通自動車運転免許
**試験日時** 2月12日（日）
午前9時
※面接試験のみ
**試験会場** 更埴消防署 会議室
**受験申込期間**
1月10日（火）～2月3日（金）
**申込方法** 市販の履歴書に必要事項を記入し、2月3日までに消防本部総務課へ持参するか、郵送（当日必着）してください。

◎**問い合わせ先**
千曲坂城消防本部総務課
☎026－274－0119

## 国民年金相談

現在、年金を受給するためには、国民年金と厚生年金等を合わせて、**300月以上**の納付月が必要です。しかし、この納付月が**120月以上**に短縮されることになりました。

日本年金機構では、給付に向けて準備をしています。そこで、年金納付について改めて相談してみませんか？長野南年金事務所出張窓口を予約制で開設します。

**期日・場所**
・1月19日（木）役場第3会議室
・2月8日（水）役場第4会議室
**時間** 午前10時～午後3時

◎**予約・問い合わせ先**
住民環境課住民係
☎82－3111（内線122）
有線88－1022

## 申請をお忘れなく
## 臨時福祉給付金 年金生活者等支援臨時福祉給付金
（障害・遺族基礎年金受給者向け）

消費税率引上げによる影響の緩和や「一億総活躍社会」の実現に向け、低所得者の方や賃金引上げの恩恵が及びにくい障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者の方を支援するため、一定の要件に該当する方に臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）が支給されます。

対象になると思われる方には、9月に申請書（オレンジ色）を送付しました。まだ申請を済ませていない方は、期限までに申請してください。

**申請期限　1月20日（金）まで**
**※郵送の場合は、当日消印有効**

◎**問い合わせ先**　福祉健康課福祉係
☎82－3111（内線132）　有線88－1026

広告枠

YMM 柳沢モータース
YANAGISAWA MOTORS
坂城町上五明1798-1
☎0268-82-7043
弊社HPはこちらからどうぞ→
ロードサービス レスキュー千曲 365日24時間受付! 026(275)3025

これからの新車の乗り方の決定版！
SNS スーパー乗るだけセット です！
おすすめポイント
月々8千円から新車に乗れます！
頭金0円でもOK！
車検も税金も全てコミコミ！

プレオ +F
8,000円 7年リース 月々リース料（税別）
ボーナス4万円（税別）×年2回（計14回）

環境車検
環境車検ではエンジン内を洗浄することで燃費と加速が良くなります。
更に排気ガスがキレイになるので環境にも優しいんです!
お得な立ち合い車検も好評実施中ですのでお気軽にお問合せ下さい。

Pick Up Information

## 坂城町消防団

# 新春を飾る 出初式を挙行します

坂城町消防団の出初式を行います。大勢の皆さんの観覧をお待ちしています。

**期日 1月22日(日)**

**街頭行進** 午前９時20分　逆木通り
※午前８時45分から10時まで、逆木通りが全面通行止めになりますので、ご協力をお願いします。

**式　典** 午前10時　文化センター体育館

**◎問い合わせ先** 住民環境課生活安全係
☎82－3111（内線124）　有線88－1024

## 催し

### 第34回坂城町囲碁大会・将棋大会

町公民館と坂城町文化協会囲碁クラブ、将棋連盟の共催による囲碁大会及び将棋大会を開催します。

**【囲碁大会】**
**日時** 3月19日(日)
受付…午前8時30分
開会式…午前8時45分
試合開始…午前9時
**場所** 文化センター中会議室
**参加費** 1000円
**申込** 当日会場で受付

**【将棋大会】**
**日時** 3月26日(日)
受付…午前9時
開会式…午前9時50分
試合開始…午前10時
**場所** 文化センター中会議室
**参加費** 2000円
※高校生以下 1000円
**申込** 当日会場で受付
**◎問い合わせ先**
坂城町公民館（文化センター内）
☎・有線82－6637

## 講座・教室

### さかきふれあい大学 専門講座

**ちょこっとかぶれる〝オシャレな帽子・三角巾〟を作ろう！**

作業の時でも家にいる時でも、いつでもちょっとした時にかぶれる帽子と三角巾を作りましょう。作品を見ながら交流してみませんか。

**日時** 2月12日(日)
午前9時～午後3時
**会場** 文化センター
**講師** 中嶋田鶴子さん
**定員** 16名
**受講料** 300円
（材料費別途要）
**◎申込・問い合わせ先**
教育文化課生涯学習係
☎・有線82－2069

### 子ども茶の湯教室 参加者募集！

町公民館では、小中学生を対象に子ども茶の湯教室を開催します。茶の湯を通して「礼」など伝統的な日本文化を学びましょう。

**日時** 3月4日(土)
午前10時～正午
**会場** 文化の館（中之条）
**受講料** 100円
※当日お持ちください
**◎申込・問い合わせ先**
坂城町公民館（文化センター内）
☎・有線82－6637

### びんぐし湯さん館 いきいき水中健康教室

湯さん館では、東信よしだ内科の吉田先生のご協力により、「第4期いきいき水中健康教室」を開催します。陸上での運動に比べて体への負担が少ない水中運動で気軽に健康づくりを始めましょう。

**期間** 1月10日～3月14日
火曜日 全10回コース
**時間** 午後1時30分～3時
**内容** 水中運動・健康相談・体力チェックなど
**受講料** 3000円
※要別途入館料500円
**申込締切** 1月6日(金)
**定員** 25名
**◎申込・問い合わせ先**
びんぐし湯さん館
☎・有線81－7000

---

**寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。**

有権者にも政治家にも、守ってほしい「三ない運動」

**贈らない・求めない・受け取らない**

# 学校だより

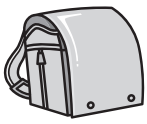

村上小学校

## 「ジャム作り」

### 『おいしかった王林ジャム作り』

村上小学校　三年東組　小宮山心菜

十一月十四日に、デイリーフーズの人たちといっしょにりんごジャムを作りました。ざいりょうは、りんご農家の宮崎さんの畑でしゅうかくさせてもらった王林です。ミキサーで細かくしたりんごをなべに入れて、さとうといっしょににました。だんだんあまいにおいがしてきました。とてもおいしそうなにおいでした。

わたしは、王林ジャムの味が一番心にのこりました。なぜかというと、王林ジャムの味はとてもあまくて、りんごの味がよくわかったからです。家に持ち帰って、家族といっしょに食べました。みんなすきな味だったのでよかったです。ジャムについてさらに勉強して、もっとくわしく知りたいです。

### 『楽しかったジャム作り』

村上小学校　三年西組　水口元希

ぼくは始め、ジャム作りはかんたんだと思いました。でも、やってみたら意外とむずかしかったです。

ぼくがべん強になったことは、とうどが四十パーセントにならないといけないことと、レモンのしるも入れないとおいしくならないことです。そして、リンゴカッターでりんごを切ったことと、火にかけたジャムをかきまぜたことが、とても楽しくて、心にのこる体けんでした。

いろいろ教えてくれて、いっしょに作ってくれたデイリーフーズのみなさんに、感しゃしたいです。できたらまた、りんごを使ったりょうりを教えてもらいたいです。ぼくはこれから、またりんごを使ったりょうりをしてみたいし、こんど家でも作ってみたいです。

# 交番だより

坂城町交番
☎・有線82-2008

## 110番 正しい利用で まもる街

**110番**は、緊急の事件や事故が発生した際に、その関係者や目撃者などから、いち早く通報を受け、被害者の救護や犯人検挙などの警察活動を迅速、的確に行うための緊急通報用電話です。地域の安全・安心を守るため、正しい利用をお願いします。

### 不要・不急の110番通報はしないでください

いたずら電話のような**不要**の電話、相談や問い合わせといった**不急**の電話は、緊急を要する事件・事故への対応を妨げる原因となります。

### 相談は「#9110」、緊急ではない通報は、お近くの警察署へ

相談は警察相談専用電話「#9110」または長野県警察地域安全推進係「026-233-9110」へ、緊急ではない要望や問い合わせ、照会などは、千曲警察署「026-272-0110」へ電話するようお願いします。

# 食育だより

食育・学校給食センター
☎・有線８２―２５５９

## ひとつの鍋を囲んで だんらんを

新年を迎え、お正月は家族や親戚と過ごす機会が増えます。そんな時は、鍋料理をしてみませんか。

体が温まる鍋料理は、寒さが厳しいこの時季にとても適しています。鍋に使う野菜やきのこなどは、加熱することでかさが減るため、無理なくたくさん食べることができます。水に溶けやすいビタミンB群やC、そして無機質（ミネラル）も丸ごと無駄なくとれます。

ひと口に鍋料理といっても、日本各地にその地域ならではの食材を使った特色のあるものがたくさんあります。みなさんが住んでいる地域、お父さん、お母さんのふるさと、またゆかりのある地方などに、どんな鍋料理があるのか調べて味わってみるのも楽しいですね。

家族やたくさんの人たちと、ひとつの鍋を囲んでいると、会話もはずみ、絆を深めることもできますよ。

# 子育て支援センターだより

── 子育て支援センター　☎・有線82−2291 ──

## あけましておめでとうございます

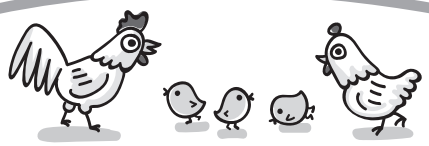

**今年も、皆様にとってよりよい一年になりますように。**

きっと今年も、お子さんがたくさんの成長の喜びや楽しい思い出をもたらしてくれることでしょう。

支援センターも、みなさんの子育てを応援していきます。遊びに、子育て相談にと、支援センターの利用をお待ちしています。

**☆子育て支援センターでは、毎日９時からプレイルームを開放しています。下記の行事にも大いにご参加ください。**

## １月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

| 日程 | 内　　容 | 時　間 |
|---|---|---|
| 13日(金) | １歳までの子育てとあそび③ | 午前10時 |
| 14日(土) | 土曜開館日　牛乳パックの椅子作り | 午前9時30分 |
| 16日(月) | ママのための就労相談 | 午前10時 |
| 19日(木) | ボランティア懇話会 | 午後１時 |
| 20日(金) | 親子リトミック | 午前10時 |
| 23日(月) | １歳までの子育てとあそび④ | 午前10時 |
| 26日(木) | なかよしリズム | 午前10時 |
| 28日(土) | 土曜開館日　親子の会 | 午前中 |
| 31日(火) | 鬼とあそぼう | 午前10時 |

## 今月の相談日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 家庭児童相談員 | 支援センター | 火・水・木曜日<br>午前９時～午後５時（分室訪問時間を除く） | |
| | 分室訪問 | 南条保育園 10日(火)、24日(火) | 午前９時～午後１時 |
| | | 坂城保育園 11日(水)、25日(水) | |
| | | 村上保育園 12日(木)、26日(木) | |
| 発達相談員の分室訪問 | | 南条保育園 11日(水)、25日(水) | 午前９時～午後４時 |
| | | 坂城保育園 18日(水) | |
| | | 村上保育園　今月はありません | |
| 保育園栄養士の食育相談 | | 随時（申込みにより日時を決定）<br>※相談希望の方は、支援センター及び各分室にお申込みください。 | |

## 育ばぁば いらっしゃい！

**小川 碧さん（中之条）**
**小熊 美智ちゃん（中之条・平成27年7月生）**

SBCアナウンサーによる読み聞かせ会に美智ちゃんと参加です。

碧さんには娘さんが3人いて、お正月にはお孫さん達も集まり大賑わい。みんなの元気な顔を見られることが碧さんの張り合いになっているようです。また、美智ちゃん一家が近くにいて顔を見せてくれるのが、楽しみであり心強いそうです。

元気で素直に育って！と美智ちゃんにエールを送る優しいばぁばです。

## １月の子育てグループの予定

**赤ちゃん小組（第２・４水曜日）**

11日：冬の製作　25日：かるた大会
リーダー：浦川あすかさん

**スコーレ母親教室（第２火曜日）**

10日：金子通子先生
「働くママの輝く未来のために“今”できること」
～子どもの生きる力を育てる～
リーダー：太田とよ子さん

**いっぱい遊ぼうグリとグラ**

12日(木)：リズム・ボール遊び　27日(金)：豆まき
リーダー：天田優子さん

## あそびに来る方へ

**開館日・時間**　**※１月４日(水)から開館します**
◇平　日　午前９時～正午・午後2時～4時30分
◇第２・第４土曜日　午前９時～正午

**センターへの持ち物**
水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当（希望者）

## 当番医（医科・歯科）

**1月**

| | | |
|---|---|---|
| 1日(日) | 松尾医院 | 【　立　町　】☎・有線 82-2013 |
| | 千曲中央病院 | 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212 |
| | 千曲中央病院 歯科 | 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-2130 |
| 2日(月) | さかき生協診療所 | 【中之条】☎８２-０１０１ |
| | 菅谷東クリニック | 【千曲市粟佐】☎(026)272-0493 |
| | 吉沢内科クリニック | 【千曲市屋代】☎(026)273-7050 |
| | 柳沢歯科医院 | 【千曲市稲荷山】☎(026)273-5638 |
| 3日(火) | いろかわ医院 | 【　立　町　】☎・有線 82-2143 |
| | 中沢医院 | 【千曲市小島】☎(026)272-0131 |
| | 菅谷医院 | 【千曲市稲荷山】☎(026)272-1024 |
| | 大塚歯科クリニック | 【千曲市上山田温泉】☎(026)276-5508 |
| 8日(日) | やまざき医院 | 【千曲市上徳間】☎(026)276-2700 |
| | あんずの里クリニック | 【千曲市森】☎(026)272-1005 |
| | 安川整形外科クリニック | 【千曲市屋代】☎(026)273-6611 |
| | 前山歯科医院 | 【千曲市上徳間】☎(026)276-0282 |
| 9日(月) | 武市医院 | 【中之条】☎８２-２６０６ |
| | 鴇沢内科クリニック | 【千曲市屋代】☎(026)272-3713 |
| | 坂口整形外科 | 【千曲市屋代】☎(026)273-8680 |
| | 竹内歯科医院 | 【千曲市稲荷山】☎(026)274-7050 |
| 15日(日) | 安里医院 | 【千曲市内川】☎(026)275-7800 |
| | 千曲中央病院 | 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212 |
| | 樗沼歯科医院 | 【千曲市内川】☎(026)261-5005 |
| 22日(日) | とぐらクリニック | 【千曲市戸倉】☎(026)275-0405 |
| | 飯島医院 | 【千曲市中】☎(026)272-0269 |
| | 島谷医院 | 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1201 |
| | あかいけ歯科クリニック | 【　鼠　】☎８１-３３７７ |
| 29日(日) | 市川内科医院 | 【千曲市上山田温泉】☎(026)275-5515 |
| | 二階堂医院 | 【千曲市磯部】☎(026)275-5582 |
| | 中沢内科医院 | 【千曲市稲荷山】☎(026)272-1013 |
| | こみやま歯科医院 | 【千曲市力石】☎８１-７０１１ |

**2月**

| | | |
|---|---|---|
| 5日(日) | 長野寿光会上山田病院 | 【千曲市上山田温泉】☎(026)275-1581 |
| | 島田クリニック | 【千曲市小島】☎(026)273-8788 |
| | 岡田外科医院 | 【千曲市稲荷山】☎(026)272-2828 |
| | しおいり歯科医院 | 【千曲市雨宮】☎(026)273-8080 |

**診療時間**　医科：午前９時～午後５時　歯科：午前９時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

## 乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111（内線 511、512）有線 88-1047

| 健　診 | 対　象　児 | 受　付　日　時 |
|---|---|---|
| ４か月児健康診査 | 平成28年９月生 | 26日(木)午後１時 |
| ７か月児健康相談 | 平成28年６月生 | 20日(金)午前９時 |
| 10か月児健康相談 | 平成28年３月生 | 19日(木)午前９時 |
| ２才児健康相談 | 平成26年９月生～10月生 | 11日(水)午前９時 |
| ３才児健康診査 | 平成25年７月生～８月生 | 23日(月)午後１時 |

## 粗大ごみの回収

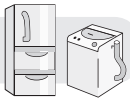

８日(日)、15日(日) 午前８時30分～10時
坂城中学校　南側駐車場

**対象品目**
①粗大ごみ、家電６品目（有料）
②資源物のサンデーリサイクル
（びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等）
③小型家電の無料回収

**11月分の家庭系可燃ごみの前年比**（家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計）

■平成27年11月分　209.12ｔ
■平成28年11月分　197.44ｔ
**－11.68ｔ**

**ごみを減らしましょう！**

## いろいろな相談

**心配ごと法律相談**
10日(火)、20日(金)
午前９時～11時30分
役場第４・５会議室（３階）

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談を合わせて行います。相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎・有線82-2551】へ予約してください。（ただし、当日受付が可能な場合あり）

**行政相談**
16日(月) 午前９時～正午
役場第５会議室（３階）

**年金相談**
18日(水) 午前９時～午後４時
役場第３会議室（３階）

相談をご希望の場合は、１月10日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111（内線122） 有線88-1022】へお申込みください。

**障がい者(児)相談**
11日(水) 役場第５会議室（３階）
25日(水) 文化センター相談室
午後１時30分～４時

**社協結婚相談**
７日(土)
午前９時～正午
文化センター相談室

# 図書館へ行こう

町立図書館 ☎・有線 82－3371　開館時間：午前 10 時～午後６時

## １月の催し物

☆**おはなし会**　午前 11 時～
　14 日（土）２階・集会室　　28 日（土）１階・畳スペース
☆**点字・点訳講座**　午後２時～
　17 日（火）　講師：山口静枝さん

## 新着図書

11月には、一般書168冊、児童書129冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本　**ことわざ生活　あっち篇**
（文：あかいわしゅうご　絵：ヨシタケシンスケ／草思社）

　家族や友人、世間にまつわることわざ、慣用句を集めて、イラストと文でわかりやすく解説した本。絵本『りゆうがあります』『もうぬげない』で人気のヨシタケさんのイラストが、ことわざのニュアンスと微妙にずれているところもあって、読んでいるだけで楽しい本です。ものの見方や日々の楽しみ、自分を勇気づけてくれることわざを集めた「こっち篇」もあります。

☆一般図書
- 世界史ＭＡＰＳ ―― 歴史を動かした72の大事件
  （編：ドーリング・キンダースレー社　訳：土屋晶子／主婦と生活社）
- トコトンやさしいドローンの本
  （監修：鈴木真二　編：日本 UAS 産業振興協議会／日刊工業新聞社）
- 雪煙チェイス
  （著：東野圭吾／実業之日本社文庫）

☆児童図書
- サバンナのいちにち
  （作：斉藤 洋　絵：高畠 純／講談社）
- オムライスのたまご
  （作：森 絵都　絵：陣崎草子／講談社）
- ドラえもん　はじめての論語
  （著：安岡定子　まんが原作：藤子・Ｆ・不二雄／小学館）

## １月の休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

■が休館

**12月29日（木）～１月３日（火）の年末年始は、休館いたします。**

# 有線番組表

## １月

《昼・夜の放送》

| 日にち | 番組名 | 内容／出演 |
|---|---|---|
| １日（日） | 年頭のあいさつ | 午前９時～<br>町長・議会議長 |
| ８日（日） | 楽しい民話 | かべのツル<br>北日名　春日秀子さん |
| 11日（水） | 税務署だより | 所得税の還付申告<br>上田税務署 |
| 12日（木） | 信号は赤です | 交通事故防止<br>坂城町交番 |
| 15日（日） | 楽しい民話 | こんぴらさんのだるま<br>込山　岡田由貴子さん |
| 18日（水） | こちら119番 | 消火栓付近の駐車禁止<br>消防署 |
| 22日（日） | 楽しい民話 | 動物のもち取り<br>金井　青木典子さん |
| 25日（水） | 明るい消費生活 | 最近の消費生活相談から<br>北信消費生活センター |
| 26日（木） | 川　柳 | ＪＡビビット文壇<br>選者　小宮山正雄さん |
| 29日（日） | 楽しい民話 | どんどこの阿弥陀さま<br>鼠　玉井かつ子さん |

**定時放送の時間**
朝：午前７時　昼：午後０時30分　夜：午後８時
**帰宅放送の時間**　午後４時 30 分

### チャンネル放送番組

**操作方法は** 9 ・ 4 ・ チャンネル番組
**終了するときは** 9 ・ 4 ・ 0
**チャンネル番組**　2 …ＦＭ長野
　3 …ＮＨＫ・ＦＭ

◎**問い合わせ先**　有線本部
☎82－3111（内線 222）有線 88－1000

## まちのうごき

平成28年12月１日現在
※（　）は前月比

| | | |
|---|---|---|
| 世帯数： | 6,072世帯 | （－ 8） |
| 人　口： | 15,254人 | （－23） |
| 男　： | 7,514人 | （－16） |
| 女　： | 7,740人 | （－ 7） |

## まちの交通事故

平成28年11月中
※累計は１月から
（　）は前年比

| | | |
|---|---|---|
| 件　数： | 8件 | |
| 累　計： | 55件 | （－ 5） |
| 死　者： | 0人 | |
| 累　計： | 1人 | （＋ 1） |
| 負傷者： | 10人 | |
| 累　計： | 69人 | （－10） |

## 南条小学校金管バンド部
# 全国大会で2年連続銀賞受賞！

11月19日(土)に大阪城ホールで開催された第35回全日本小学校バンドフェスティバルへ出場した南条小学校金管バンド部が、2年連続で銀賞を受賞しました。

演奏した曲は、同部史上最高難易度となる『Pops for Brass』。「聴いてくださる全ての方に感謝の気持ちとハッピーを届ける」をモットーに、34名の部員全員が一丸となって練習に励み、大会に臨みましたが、目標としていた金賞には惜しくも一歩及びませんでした。

部長の井出万葉さんと副部長の竹内唯人さんは、「大会本番では、最初は緊張しましたが、後半は演奏を楽しんで練習の成果を発揮することができました。悔しい結果となりましたが、会場の皆さんに感謝とハッピーを届けることができてよかったです」と話されました。

▲左から、山村町長、竹内唯人さん、井出万葉さん、石坂一彦先生、南澤 博 校長先生

▶全国大会の様子
【写真提供…(株)大阪フォトサービス】

現メンバーでの最後の演奏会
### さよならコンサート

入場無料
申込不要

日時　1月29日(日)
　　開場　午後1時
　　開演　午後1時30分
場所　南条小学校音楽堂

## 坂城駅前を彩る光と音楽
# 坂城駅前イルミネーションと坂中吹奏楽部169ミニコンサート

12月6日(火)、にぎわい坂城の皆さんによる坂城駅前イルミネーションの点灯式と、169系電車内で坂城中学校吹奏楽部によるミニコンサートが開催されました。

イルミネーションは、今年も坂城駅を出て正面にある長野県信用組合坂城支店様駐車場の壁をLED電球で装飾。169系電車もライトアップされました。

また、坂城中学校吹奏楽部の皆さんによるミニコンサートでは、慣れない電車内での演奏となりましたが、フルート三重奏『Six Trios』、クラリネット五重奏『メリー・ウィドウ セレクション』、サックス六重奏『Adios Nonino』の3曲を披露。日頃の練習の成果を発揮され、満席となった車内に美しいクラシック音楽が響き渡りました。

## ティラノサウルスとかいけつゾロリも登場！
# 超大型絵本が図書館に

12月10日(土)、町立図書館に、高さ160cm、見開き260cm、重さ100kgの超大型絵本『おまえうまそうだな』(宮西達也 作・絵／ポプラ社)がやってきました。

当日は、ポプラ社読書アドバイザーの堀 玲子さんによる絵本の読み聞かせと、『おまえうまそうだな』に登場するティラノサウルスと『かいけつゾロリ』シリーズ(原 ゆたか 作・絵／ポプラ社)のかいけつゾロリとの撮影会が行われました。人気作品と触れ合える滅多にない機会に、会場には大勢の親子連れなどが訪れていました。

▲左から、ティラノサウルス、堀玲子さん、かいけつゾロリ

この広報紙は再生紙で作られています。

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください。

■編集・発行　〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課
☎0268-82-3111　FAX 0268-82-8307
■印　　刷　滝沢印刷合同会社

登録型情報メール配信サービス
**さかきまちすぐメール**
配信情報
災害・防災情報　安心・安全情報　町からのお知らせ
登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。　t-sakaki@sg-m.jp
QRコード